



東京都行政書士会大田支部会報 第30号
■発行人 南 秀明
■編集人 根寄 知恵子 後藤 真莉子
■発行所 東京都行政書士会大田支部
〒143-0023
東京都大田区山王 2-1-8-415
TEL 03(6809)9571
URL <http://ota.tokyo-gyosei.or.jp/>
■印刷所 東京都大田福祉工場

ごあいさつ

東京都行政書士会大田支部
東京行政書士政治連盟大田支部
支部長 南 秀明



向暑の候、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

本年4月21日に開催されました令和4年度東京都行政書士会大田支部定時総会及び東京行政書士政治連盟大田支部定時大会では皆様のご協力を頂き、全ての議案が可決いたしました。大変ありがとうございました。

コロナウイルス感染拡大も収まりきってはおりませんが、「新しい日常」というものも確立されつつあります。支部活動としましては、昨年度はオンライン形式での研修会・役員会を開催してまいりました。そして、感染防止に留意しながらの無料相談会や忘年会も開催することが出来ました。また、支部総会でもご報告いたしましたが、令和3年4月1日付で締結した大田区との「災害時等における被災者等支援に関する協定」においては、区との協議で災害等が発生した際は、行政書士会大田支部が第一の窓口となり、区民の為の相談を受けられるよう準備を進めております。

前号でも触れましたが、行政書士業務について昨今のデジタル化のながれにより、自動車登録のワンストップサービス（OSS）にはじまり、賃貸住宅管理業者登録や入管での在留申請、保健所での許可申請など、行政書士業務においても電子化がすすんでおります。今後は建設業許可等も電子化されていきます。それらに伴う情報も日々変化しており、我々も情報に取り残されることの無いよう注意が必要となります。大田支部といたしましては、支部会員の皆様に有益な情報をタイムリーにお届けできるよう、ただいま支部ホームページを刷新しております。近日中に公開され、会員専用ページを設けるなど、随時、情報を配信出来るものとなりますので是非ともご活用ください。

このような活動の継続の為、大田区関係部署の皆様をはじめ各界議員の皆様におかれましては、私ども役員一同に対しまして、これまでと変わらぬご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。また、支部会員の皆様には支部活動をより良いものとする為、積極的なご参加、ご意見を頂きますようお願い申し上げます。

令和4年度 東京都行政書士会大田支部定時総会議事録

- 1 開催日時：令和4年4月21日（木曜日）午後5時00分
- 2 開催場所：プラザ・アペア「リモナ」の間
- 3 議事の経過の要領及びその結果

定刻、理事後藤真莉子の司会進行により、支部長南秀明の開会の挨拶が行われた。なお、通常の挨拶の外に、元支部長山本哲二氏逝去の報告、コロナ禍における活動および今後の行政書士業務の多様化状況などについての説明も行われた。

また、司会者より、東京都行政書士会宮本重則会長が来賓として後ほど挨拶及びお話しされることが説明された。

次いで、司会者が総会議長の選任方法について議場に諮ったところ議場から司会者一任との声があり、出席者全員賛成したので、司会者は議長に理事和久田貴之を指名したところ出席者全員異議なくこれを承諾した。

議長の和久田貴之は、直ちに議場中央の議長席に着き、本日の出席状況について以下の通り報告した。



大田支部会員総数209名（令和4年4月1日現在） 出席会員数124名（うち委任状提出会員数88名）

以上の結果、議長は支部細則第16条第3項により、本総会の決議に必要な定足数を満たしており適正に成立した旨を述べた。次いで、議長から支部細則第20条により出席者から議事録署名人を2名選任する必要がある旨の説明があり、議長が議事録署名人の選任方法について議場に諮ったところ議場から議長一任との声があり、議長は議事録署名人に堀江寛寿会員及び荒木伸文会員を指名したところ出席者全員異議なくこれを承諾した。なお、議事録署名人に選任された2名は就任について即時にこれを承諾した。

議長は、質疑応答に関する説明の後、決議方法について、支部細則第22条により出席者の過半数の賛成により議案が可決すること及び可否同数の場合は議長が決することを確認した上で議案の審議に入った。

第1号議案 令和3年度事業報告

第2号議案 令和3年度収支決算報告並びに監査報告

議長は、第1号議案及び第2号議案について一括審議する旨を議場に諮ったところ異議なくこれを上程した。

支部長南秀明が令和3年度事業報告について説明をし、会計担当副支部長西坂洋平が令和3年度収支決算報告をし、収入並びに支出の明細を説明した後、監事青葉隆は会計帳簿及び証憑書類に基づいて決算報告書を綿密に監査したところ収入及び支出のいずれも適正かつ正確に処理されていること認める旨の報告をした。

議長が質疑を求めたところ無かったため、第1号議案についてその可否を議場に諮ったところ賛成多数により承認可決した。続いて第2号議案についてその可否を議場に諮ったところ賛成多数により承認可決した。

第3号議案 令和4年度事業計画（案）

第4号議案 令和4年度収支予算（案）

議長は、第3号議案及び第4号議案について一括審議する旨を議場に諮ったところ異議なくこれを上程した。

支部長南秀明が令和4年度事業計画（案）について説明をし、会計担当副支部長西坂洋平が令和4年度収支予算（案）について説明した。

議長が質疑を求めたところ無かったため、第3号議案についてその可否を議場に諮ったところ賛成多数により承認可決した。続いて第4号議案についてその可否を議場に諮ったところ賛成多数により承認可決した。

第5号議案 東京都行政書士会定時総会代議員選出の件

議長より、東京都行政書士会定時総会に出席する代議員の人数及び選出方法等についての説明後、議長が代議員21名の選出方法について議場に諮ったところ執行部一任との声があり、議長は支部長南秀明に選任するよう求め、支部長南秀明は下記21名を選任した。

代議員 南秀明、川邊佳夫、西坂洋平、菖蒲悠太、根寄知恵子、川邊良平、大松香織、佐藤祐一、和久田貴之、青木幹治、串田政一郎、後藤真莉子、窪田信男、青葉隆、東郷祥太、石井元浩、川口富弘、榎本行雄、田中壽一、大塚大、堀江寛寿

議長が質疑を求めたところ無かったため、第5号議案について代議員の中から欠員等が出た場合の補充は支部長に一任することも含めてその可否を議場に諮ったところ賛成多数により承認可決した。

議長は、以上をもって本総会のすべての議事が終了したので、午後5時25分閉会を宣し、散会した。

以上の通り令和4年度東京都行政書士会大田支部定時総会を開催したので、本議事録を作成し、議長及び議事録署名人はこれに署名押印する。

令和4年4月21日

議長

長

和久田 寛之



令和4年度 東京都行政書士会大田支部 定時総会

議事録署名人

堀江 寛寿



議事録署名人

荒木 伸文



監査報告

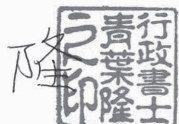
令和3年度東京都行政書士会大田支部の会計決算報告について、私たち監事らは支部細則第13条第5項にもとづき、令和3年度における収支および財産の状況を監査し、証憑その他の書類および決算報告書は適正かつ正確であることを認め、ここに報告いたします。

令和4年4月4日

東京都行政書士会大田支部

監事

青葉 隆之



監事

窪田 信



令和3年度 第2回大田支部研修会 開催報告

令和3年11月17日（水）午後5時より、大田支部では初のオンライン研修会を開催しました。

新型コロナウイルスの影響で研修会等のイベントをなかなか開催することができなかったことから、大田支部の雰囲気を入会会員の方々に感じてもらうため、今回は「新入会員向けの研修会」を行いました。

研修会はZoomを利用して開催し、22名の会員が参加しました。

まず、研修会は南支部長の挨拶から始まり、支部役員の紹介がありました。

次に、西坂副支部長による「支部のイベント紹介」がありました。

通常、大田支部では、総会や研修会、相撲観戦やビール工場等に行き会員同士の交流を深める懇親活動を行なっている旨、説明がありました。

新型コロナウイルス感染拡大による影響により、支部の活動がなかなか出来ない状態であったため、新入会員の方々に大田支部の雰囲気を感じてもらえたのではないかと思います。

続いて、「各種業務の概要と営業方法等について」という内容で、佐藤先生からは「相続業務」、東郷先生からは「会社設立業務」、川邊副支部長からは「建設業許可」について説明がありました。

まず、「相続業務」について佐藤先生より、相続業務を行う上で、気をつけるべき事などについて説明がありました。

次に、「会社設立」について東郷先生より、会社設立業務の流れと、実務問題に気をつけるように説明がありました。

最後に「建設業許可」について川邊副支部長より、建設業許可の概要と、建設業許可の業務を取り扱うメリットについてお話がありました。

今回の研修会開催時は、感染者数が少なくなっている状況でしたので、会場での開催も可能でしたが、今回大田支部として初の試みであったオンラインによる研修会開催は、運営側の大田支部としても研修方法の幅を広げる良い経験となりました。

本来であれば研修会後の懇親会で会員同士の交流ができるとよかったのですが、懇親会の開催はまだまだ難しそうです。来年は懇親会を開催できる状況になっていることを願います。



令和3年度 大田支部新入会員懇談会・忘年会 開催報告

令和3年12月14日（火）午後4時15分から午後5時45分まで「新入会員懇談会」を、午後6時から午後8時まで「忘年会」を、どちらも蒲田の「プラザ・アペア」にて開催しました。

今回の新入会員懇談会と忘年会は、例年と異なり、可能な限り広い会場で、なおかつ他の団体などと接触する機会を極力減らして開催するべく「プラザ・アペア」を利用しました。新入会員懇談会の参加者は29名、忘年会の参加者は47名でしたが、参加者全員が建物の入口で検温と手指消毒をし、マスクを着用して感染症対策を徹底しました。

前半の新入会員懇談会（「アルパールの間」で開催）では、南秀明支部長の挨拶の後、業務に関する概要及び注意点の講義がありました。

まずは、川邊佳夫相談役による「国際業務」の講義から始まり、大松香織理事による「成年後見業務」の講義と続き、最後に菖蒲悠太副支部長による「補助金業務」の講義がありました。各講義20分程度の限られた持ち時間の中、3名の講師は各業務の魅力やポイントを伝えるだけでなく、業歴の浅い時期だからこそ、特に虚偽申請などの事態に巻き込まれることのないよう細心の注意を払うべきである旨を強調していました。講義の後は質疑応答の時間となり、様々な質問がありました。

後半の忘年会（「リモナの間」で開催）は、広い会場にて円卓テーブルを8つ設け、参加者間はアクリル板で仕切られていて、各テーブル最大6名が着席かつマスク着用の上で開催することで、引き続き感染症対策を徹底しました。食事中は「マスク会食」を徹底し、あまり大きな声を出すことなく各テーブルでの懇親となりました。食事後はマスク着用を徹底した上で、他のテーブルの参加者と名刺交換をするなどして、会員同士懇親を図りました。また、会の途中では、新入会員による挨拶の時間を設け、一人ひとりから自己紹介や今後の意気込みなどをお話してもらいました。

今回は、緊急事態宣言が解除され、東京都での飲食店への時短要請なども解除された中、大田支部としては2年ぶりに開催することができた新入会員懇談会と忘年会でした。もちろん、感染症対策を徹底した上での開催となったため、例年に比べればやや窮屈な思いや不便な場面、やりづらさなどがあったかと思います。それでも、行政書士登録後3年以内の複数の会員からは、「新入会員懇談会と忘年会で、支部の先輩の先生方に実際に会って挨拶をすることができただけでなく、業務のことや事務所経営のことなどについて色々質問などを行うことができました。今回参加することができて本当に良かったです。」という感謝の言葉をいただきました。



令和3年度 大田区立赤松小学校における法教育授業 実施報告

授業タイトル：みんなの身近にある法律と契約について考えよう！

日時：令和4年2月10日（木）

対象：5年生 45分授業を2クラスで行いました。

実施形態：Zoomによるオンラインにて実施

講師：菖蒲悠太、青葉隆（共に大田支部会員）

実施内容：

①導入

友人間の鉛筆や消しゴムの貸し借り（使用貸借契約）も契約の一つであることを説明し、身近にある法律、契約について考えることを伝えました。

②本題

- ・契約は申込みと承諾があることで成立することを、書店での絵本の購入場面の写真を示して説明しました。
- ・次の3つのケースについて児童に考えてもらい、意見及びその理由を書いてもらった上で、講師が解説を行いました。



ケース1：コンビニで児童が買った500円の弁当代は返品、返金してもらえるか？

ケース2：保護者に無断で買った10万円のパソコン代は返金してもらえるか？

ケース3：20歳以上であると嘘をついて購入したオンラインゲームの費用5万円の請求は支払わなければならないか？

令和3年8月30日（月）に赤松小学校を訪問した時点では、コロナ禍と緊急事態宣言で開催が不透明な状況でしたが、赤松小学校の校長先生をはじめ、担任の先生からも「昨年度に続き今年度も何とか開催してほしい」という要望をいただきました。



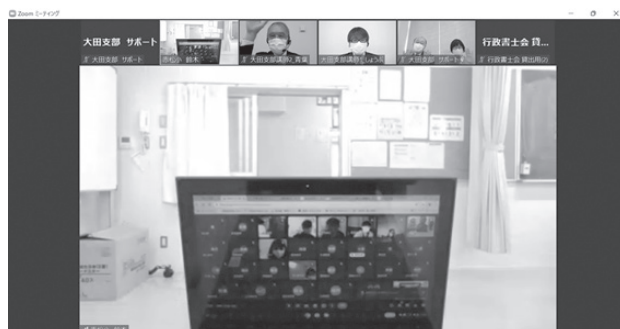
その後、感染者数の減少と緊急事態宣言の解除により、本格的な法教育授業の実施に向けて準備を進めていましたが、令和4年1月になると再び感染者数が急増し、法教育授業の実施に暗雲が立ち込める事態となりました。それでも、令和4年1月18日（火）に再度赤松小学校を訪問した際には、担任の先生から「よほどのことがない限り授業を実施してほしい」というお言葉をいただきました。

ただ、その後も感染者数の増加に歯止めがかからなくなり、なおかつ赤松小学校が学校閉鎖になってしまったこともあり、例年のように大田支部の会員が赤松小学校を訪問して授業を実施するのではなく、別会場から赤松小学校とZoomによるオンラインでつなぎ、Zoomによるライブ配信形式で法教育授業を実施することになりました（児童は各家庭に居たまま赤松小学校のパソコンに接続し、その赤松小学校のパソコンで大田支部がZoomで接続するという形式）。

赤松小学校では9年連続の法教育授業の実施となりましたが、オンラインでの開催は今年度が初めてです。しかも、コロナの感染再拡大と学校閉鎖という不測の事態に見舞われながらも、学校側からは昨年度に実施した内容と全く同じ内容の授業を、オンラインでも構わないので実施してほしいとの強い要望をいただきました。メインの講師とサブの講師はどちらも昨年度と同じ者が担当しましたが、さすがに初めてのオンラインでの授業実施だったこともあり、所々ごちない面もあったのは否めません。それでも、何とか無事に5年生2クラスで法教育授業を行うことができました。

今回の授業では、児童全員が各家庭に居たまま、学校から支給されているタブレットパソコンを使用して授業を受ける形となりました。そのため、例年のように講師から児童に対して活発な発言を直接求めることは困難な状況でした。それでも、担任の先生の協力のもと、オンライン越しに数名の児童から意見を述べてもらったり、Zoomの画面共有の機能を利用してパワーポイントのスライドを映し、児童に対して視覚的に訴えかける形での説明も加えたりして、何とか工夫を凝らすようにしました。

後日赤松小学校の校長先生から講師宛てに直接お電話をいただき、「このような状況でも授業を実施していただき本当にありがとうございました。来年度もぜひとも開催してください。」という大変嬉しいお言葉をいただきました。



開催中止のお知らせ

令和4年2月15日（火）暴力団等排除対策委員会の講習会を、蒲田警察署担当者をお招きして品川支部とともに開催する準備を行っていましたが、新型コロナウイルス感染症による「まん延防止等重点措置」の延長により開催を中止しました。

令和3年度 第3回大田支部研修会 開催報告

令和4年3月4日（金）17時45分より、令和3年度大田支部第三回研修会がオンライン（Zoom使用）にて開催されました。「行政書士の著作権業務」と題し、大田支部会員でもあり、東京都行政書士会知的財産経営会計部の部長を務めている大塚大先生を講師にお迎えして行いました。

オンライン研修会の運営会場から参加していた役員を含めて、研修会には22名の参加がありました。

初めに行政書士が行うことができる著作権業務についてお話があり、東京都行政書士会における著作権に関する活動について説明がありました。

報酬表や受注のきっかけ等、ざっくばらんにお話していただき、参考になった先生も多いのではないのでしょうか。

次に著作権に関する判例について解説がありました。

誰もが知っているようなアーティストに関する判例から、これが著作権侵害になりうるのかというような判例まで、幅広く説明していただきました。

裁判では、一審と二審で全く異なる判決がされることもある程、著作権侵害とされる判断は難しく、奥が深いものだと感じました。

最後に著作権契約に関するお話がありました。

著作権に関わる契約における契約書の作成にあたっては、著作権に関する知識が不可欠であると、参加者の方は認識できたのではないかと思います。

「行政書士の著作権業務」は認知度がまだまだ低く、もっと世間に認知してもらう必要があると研修内でお話がありました。

その一方で今後の行政書士業務として大きな可能性を秘めている業務であると感じたとともに、紛争を未然に防ぐ予防法務を取り扱う行政書士として、著作権の知識はとても大切であると認識することができた研修会でした。



【支部会員の異動状況】

(令和3年10月1日～令和4年3月31日)

登録会員数：個人会員 209 名 法人会員：7 法人 (令和4年3月31日現在)

(敬称略)

事由	氏名・法人名	異動年月日	郵便番号	事務所所在地 事務所名	電話番号 FAX番号
入会	行政書士法人 仁科忠二郎事務所	令和3年12月15日	144-0053	大田区蒲田本町 2-4-2 アグロ蒲田本町 5 階 社員：仁科忠二郎	03-3736-8706 03-3736-8707
	行政書士法人羽田国際 リーガルファーム	令和4年1月11日	144-0052	大田区蒲田 5-32-8-303 社員：松村麻里	03-6822-2091 —
	岡村 明彦	令和4年3月15日	144-0051	大田区西蒲田 1-23-10 行政書士岡村明彦事務所	080-4443-2918 03-3751-2131
転入	藤重 智洋	令和3年11月30日	144-0034	大田区西糀谷 4-7-10 ウィズルーチェ 1F 行政書士第一法務会計事務所 (杉並支部より転入)	03-6423-2086 03-6423-2087
	渡邊 秀樹	令和3年11月30日	144-0051	大田区西蒲田 5-8-16 渡邊行政書士事務所 (渋谷支部より転入)	090-8962-1633 03-6715-9776
	大森 章道	令和4年1月1日	146-0091	大田区鵜の木 1-2-18 グリーンビル鵜の木 105 WWIP 国際行政書士事務所 (神奈川会より転入)	03-6794-8235 —
	遠山 真人	令和4年1月1日	143-0014	大田区大森中 2-15-5 ダイアモンドビル大森中 605 遠山行政書士事務所 (愛知会より転入)	03-6436-8903 03-6436-8905
移転	岩坂 英明	令和4年1月14日	143-0023	大田区山王 2-1-8 山王アパレル 1115	—
電話FAX 番号変更	平林 已貴	令和3年10月15日	—	—	03-6820-1560 —
	梶屋 映子	令和3年10月29日	—	—	080-7498-8784 050-3737-4205
転出	渡辺 寧々	令和4年3月15日	—	豊島支部へ転出	—
廃業	内川 義康	令和4年2月28日	—	(廃業)	—
	尾崎 隼人	令和4年3月31日	—	(廃業)	—

支部会費納入のお願い

平素より支部運営にご理解、ご協力いただき誠にありがとうございます。支部会費（月額400円、年額4,800円）は、当年度1年分を全納すると支部細則に規定されています。つきましては、同封の振込用紙にてご納付くださいますようお願いいたします。支部運営は、会員各位の会費により成り立っています。会員相互の公平性の確保および円滑な支部運営のため、ご協力のほどよろしくお願いいたします。なお、令和4年度定時総会に出席された皆様からは当日現金にてご納付いただきましたので、お振り込みの必要はございません。

また、過年度（令和3年度以前）の支部会費を未納の方は、「過年度分の未納支部会費」を「令和4年度の支部会費」と合算して至急納入くださいますようお願いいたします。長期滞納会員に対しては、法的措置も検討いたしますのでご承知おきください。

(会計担当 西坂)

編集後記

★いよいよコロナも落ち着いてきましたね。うぐいす次号からはまた以前のように、研修や懇親活動の様子をたくさん載せていけたらいいなと思っています。(後藤)

★マスク生活に慣れきっていましたが、そろそろ正常に戻りつつあるのでしょうか。大田支部の皆様とも対面でお会いできる機会が増えると良いですね。(根寄)